

# 2025年度に向けた医療・医療保険制度改革について (基本的な考え方)

2017年9月

## 安心の国民皆保険制度を守りたい、守れるか…

1961 年以來、半世紀を超えて受け継がれてきたわが国の 国民皆保険制度 は、世界でもっとも優れた制度である。誰もがいつでもどこでも安心して医療を受けることができ、それが現在の長寿社会の実現、健康寿命の延伸に大きく寄与している。この制度が私たちの生活に深く浸透したがために、そのありがたみを実感しにくくなっているが、これは決して当たり前のことではない。国民皆保険制度を実現し、それを支え、守っていくために、これまでの国や医療提供者など関係者の努力もさることながら、貴重な保険料や税など多額の国民負担が投じられていることを忘れてはならない。

また、この間、人口の高齢化に加え、医療の高度化などにより、医療費全体が増加してきた。とくに、高齢者の医療費の増加が顕著であり、これを支える 現役世代の負担があまりにも重く、今後さらに増加していくことが確実 である。このままでは、国民皆保険制度を持続させていくことができなくなってしまう。

私たち健保組合は、自らの加入者のためだけでなく、国民皆保険制度をも支え、守ってきた。これから先、将来世代のためにも、そうありたいと願っている。しかし、本当に支えられるか、守ることができるか…。今般、健保連では、団塊の世代がすべて後期高齢者になる 2025 年度までの国民医療費および健保組合の財政等に関する 将来推計を行い、その課題を明らかにするとともに、将来に向けての主張をまとめることにした。

## I. 国民皆保険制度を守るために必要なこと

世界が経験したことのない少子・超高齢社会を迎えるなかで、安心の土台となる国民皆保険制度を将来世代につなげるためには、医療保険財政の安定化が最重要課題である。2025年度に向けて、残された時間は少ない。医療費増嵩の抑制と高齢者医療費の負担構造改革を中心とした医療保険制度の抜本的改革を、これ以上先送りすることなく、断行すべきである。また、国をはじめ、皆保険制度に関係するすべての者には意識改革と従来にない努力が求められる。

《国の責務》 ●人口構造変化に対応した医療提供体制の整備、●各種の医療費適正化対策の取り組み、●将来にわたって国民が安心でき、公平性、納得性の高い医療保険制度のビジョンの提示と改革の実行等

《国民の心構え》 ●国民1人ひとりが自分自身の問題として、国民皆保険制度の大切さを理解するとともに、これを持続させるための課題を正しく認識する、●医療費に関するコスト意識、貴重な保険料を大切に使う意識をもつ、●自らの健康維持とセルフメディケーションの努力、●適切な医療機関選択と適切な受診の努力等

《保険者の務め》 ●疾病予防、健康寿命延伸に向けた保健事業や医療費適正化への積極的な取り組み、●加入者に対する適切な受診等の働きかけ、●特定健診、特定保健指導、レセプト等のデータを活用したデータヘルスの推進、●がん検診など各種健診等の推進、●地域医療構想など効率的な医療提供体制の構築に向けた取り組みへの積極的な参画等

《医療提供者の役割》 ●患者本位の良質な医療の提供、●人口構造変化に対応した医療提供体制への変革、●医療保険制度の財政状況や持続可能性、増加する国民負担を意識した効率的な医療の提供・医療の地域間格差の是正等

上記の努力を通じて、無駄のない、より効率化された医療提供体制、医療保険制度を実現していかなければならない。加えて、2025年、あるいは、それ以降、将来にわたって国民皆保険制度を守っていくためには、「高齢者＝支えられる側」ということではなく、健康で働く意欲のある高齢者には、積極的に「支える側」に加わっていただくことが重要となる。高齢になっても、社会との関係性を維持しつつ、生きがいをもって暮らしていただくことが「生涯現役社会」につながる。そのために、まずは、国民1人ひとりの意識改革や努力が必要となるが、健保組合をはじめとする医療保険者は、加入者とともに、その健康の維持・増進、健康寿命延伸を図り、健康で働くことができる高齢者が増えていこう、保険者機能を発揮して「生涯現役社会」の実現を後押しすることができる。私たちの国民皆保険制度をみんなで守っていく。いま、その覚悟が求められている。

【参 考】「2025 年度に向けた国民医療費等の推計」のポイント(健保連まとめ。別添資料参照)

1. 国民医療費は 2015 年度の 42 兆円から 2025 年度には 1.4 倍の 58 兆円に増加。このうち 6 割が 65 歳以上の医療費。とくに後期高齢者医療費は 15 兆円から 25 兆円に 1.7 倍に急増。医療費の伸びの抑制と高齢者医療費を国民全体でどのように支えるか(負担するか)が最大の課題となる。
2. 健保組合では、2015 年度から 2025 年度までの間に、法定給付費の伸びが 16%程度であるのに対して、高齢者医療のための拠出金が 38%程度も増加。2025 年度には拠出金が加入者に対する法定給付費を上回る(拠出金割合は平均 50.7%に到達)という保険制度としては異常な状況。拠出金割合が 50%以上の健保組合は、2025 年度に 870 組合(全体の 62%)にのぼる。
3. 健保組合の被保険者 1 人当たりの保険料額は、2015 年度 47.6 万円から、2025 年度には 65.7 万円に約 18 万円(38%)も増加する。
4. 被用者保険全体の保険料率は 12%程度に上昇。可処分所得の減少にともなう個人消費への影響や法定福利費増にともなう企業活動への影響等が懸念される。

## Ⅱ. 健保組合・健保連の制度改革に向けた基本的な考え方

1. 将来にわたり、社会保険方式を維持すべきである。ただし、高齢者、現役世代ともに、税・保険料・自己負担のバランスおよび給付と負担のバランスのとれた、公平性、納得性が高い適切な組み合わせにしていくことが重要である。
2. 現役世代の制度については、職域は健保組合、協会けんぽ等が、地域は国民健康保険が担い、それぞれの加入者の特性やニーズに応じた保険者機能を発揮する現行の制度体系を維持すべきである。そのなかでも、自らの保険料収入をもとに、きめ細かな保健事業を展開し、加入者の健康寿命延伸に貢献できる健保組合の役割はとくに重要である。
3. 後期高齢者医療制度(\*1)については、引き続き、後期高齢者の保険料、公費、現役世代の負担で支える制度を維持すべきである。ただし、後期高齢者の給付と負担のアンバランスを是正していくことが重要である。  
\*1)75歳以上を対象とする独立した制度。患者負担原則1割のほか、後期高齢者の保険料11%、現役世代の支援金42%、公費47%で賄う。
4. 前期高齢者の財政調整(\*2)については、保険集団のなかで給付と負担の均衡が図られるべき保険制度の基本的な考え方に反するものであるが、高齢者の偏在を勘案すれば、一定程度はやむを得ないものとする。ただし、負担する側の納得性を十分に担保することが必須である。現行の前期高齢者納付金のしくみはあまりに過剰な調整と言わざるを得ず、不合理な調整方法の見直し等により、必要最小限の調整にとどめるよう改めるべきである。そのうえで、2025年度に向けて、高齢化の進展や高齢者の就労状況、医療保険制度の加入状況等を踏まえ、そのあり方を改めて検討すべきである。  
\*2)国民健康保険に偏在する前期高齢者(65～74歳)の費用の一定部分を前期高齢者の加入者が少ない被用者保険が実質的に負担する。
5. 制度の持続可能性を高めるためには、医療費全体の適正化対策が不可欠である。なかでも、高齢者の医療費の適正化は、それを支える国民全体の負担軽減にもつながり、きわめて重要であり、超高齢社会に対応した適正化対策、制度改革を実施すべきである。
6. 国民健康保険には、多額の公費や被用者保険の負担による交付金が投入されている。国保の財政運営の都道府県単位への移行を機に、これまで以上に保険者機能を発揮するとともに、財政運営の適正化と被用者保険側の納得性を高めるよう制度改革を推進すべきである。